

令和7年度第2回県南広域振興圏地域協働懇談会 会議録

1 日時

令和7年12月4日（木） 13:30～16:00

2 場所

奥州地区合同庁舎分庁舎 3階 大会議室

3 出席者

(1) 地域協働懇談会構成員（9名）

佐々木 成大 氏、渡辺 理恵 氏、川邊 弥生 氏、広瀬 雄大 氏、三國 卓郎 氏、
高橋 春奈 氏、小原 結 氏、小野寺 宏真 氏、三浦 隆史 氏

(2) 県南広域振興局（12名）

菅原局長、前田副局長、岡部副局長、藤村経営企画部長、小田島産業振興室長兼産業振興課長、
千葉総務部長、阿部保健福祉環境部長、鈴木技術参事兼農政部長、千葉林務部長、
佐々木技術参事兼土木部長、高橋花巻総務センター所長、加藤一関総務センター所長

4 議題

令和7年度第2四半期までの重点施策の進捗状況及び令和8年度の重点施策の取組方針（案）
について

5 会議の概要

【説明】

〔藤村経営企画部長〕

資料 No 1、No2-1、No2-2 により説明

【意見交換】

〔三浦 隆史 氏〕

- ・ツキノワグマの話題が多く、実家の近くでも発生しており、どう対応したら良いか考えている。
- ・文化芸術についてSNS等で発信していただき嬉しく思う。民俗芸能は、地域に根差している芸能・芸術である。一関市内にも地域ごとにそれぞれ芸能があり、特色も異なる。そこに着目した発信をお願いしたい。また、文化芸術によって地域コミュニティの形成が円滑になると考えており、発信と併せて文化芸術と触れ合う機会の創出も必要である。令和8年度の取組に記載がないため、フェスティバルやワークショップなどが目に触れる機会や発信があると、頑張っている皆さんにとっても、嬉しいのではないかと思う。
- ・一関市には舞川という地域があり、そこには舞川鹿子踊がある。その団体に所属していた方が東京で舞川出身の方を集めて団体を作った。異なる地域で活動することがこちらの地域との交流人口の拡大につながると思う。民俗芸能は素晴らしいということを力強く発信してほ

しい。

- ・資料3について、回答いただきありがとうございます。資料送付していただいているということで、御協力いただきありがとうございました。

[藤村経営企画部長]

- ・民俗芸能の情報発信について、イベントや行事はSNS等で都度発信しているが、現時点でどのような団体がどのような活動をしているか最新のものに更新できていないものもあると思う。市町と連携しながら新しい情報に対応できるようにしていきたい。
- ・舞川鹿子踊について、異なる地域にいる方との交流は関係人口創出という上でも重要である。市町と連携し、地域経営推進費などの予算で対応することも可能なことから、情報収集しながら進めていきたい。

[小野寺 宏真 氏]

- ・ツキノワグマのことについて、私はハンターをしており、緊急銃猟の説明会にも参加した。今、狩猟免許の試験は年3回あるが、少ないのではないか。年齢制限を設けてCBTテストにするなどして、狩猟免許所持者を増やした方が、有害鳥獣の対策としても良いと思う。
- ・私が狩猟免許を取った理由は、ジビエを活用できないかと考えたことがきっかけでもある。狩猟免許を取った初年度に保健所に行き、保健所職員に対し、ジビエの加工施設を作りたいと相談したが、当時は放射能の関係で全く話を聞いてもらえなかった。現在の状況はわからないが、他にも同様にジビエの活用について考えている方はいると思う。食産業の発展のためにも、県には支援していただきたい。
- ・インフルエンサーの発信の効果について、インフルエンサーや有名人の方の発信は非常に有効であり、県としても重点的に実施していいのではないかと思う。実際に効果を実感することがあり、インフルエンサーの方の発信にとどまらず有名人とのタイアップは広告としては非常に有効であると感じた。県として重点的に取り組んでいくと良いのではないかと思う。
- ・食産業業者は百貨店などでの物産展があるが、根強い人気を誇っていた名古屋での物産展が今年でなくなってしまった。他の百貨店で物産展を開くなど、行政として働きかけはできないか。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・狩猟免許の所持者は令和6年度末時点でおおよそ4,500人おり、毎年少しずつ増加している。御指摘のとおり、狩猟免許の試験回数の少なさは県としても課題と捉えている。今般の熊の出没多発により、試験回数と会場数も増やす方向で検討している。また、銃による捕獲方法の他に麻酔による捕獲について、現在、県内では有資格者が1名のみであることから、今年度内に新たに4人増員することで検討している。岩手県には4つの広域振興圏があることから4人としており、県の獣医師会の中から選定し、来年の春以降活躍できるような形で対応を進めている。

[鈴木技術参事兼農政部長]

- ・野生鳥獣については、ジビエ加工できないか内々に相談された事例はあったが、全頭放射性物質検査をして基準をクリアしないと出荷できない。今は捕獲した人が自家消費していただくのがせいぜいであるが、現在の放射性物質検査の状況がどうなっているのか確認しながら、また、地域の風評被害に繋がらないように慎重に取り組む必要がある。当時の担当者の対応については、分かりかねる部分があるが、仮に門前払いのような対応であったならば不足があったと思う。

[小田島産業振興室長]

- ・食クラアンバサダーの千葉星子さんによるSNSでの発信は大変反響があった。これからも活用していきたい。メディアとのタイアップについては、専門家から御指導を受けて、首都圏の客層をつかめられるように取り組んでいる。
- ・評判の良かった名古屋の百貨店での催事はなくなるが、県としては大阪や福岡等での取組は続けており、名古屋に関しても別の形で続けられるように本庁に働きかけていきたい。

[小原 結 氏]

- ・ジビエについては料理人目線の他、サービス業目線でも活用について考えていただきたい。
- ・資料2-1の4ページ目や資料2-2の1ページ目のDX化について、私が経営している宿泊業はDX化に取り組むことで、人手不足を解消でき、5%の人件費を削減することができた。サービス向上にも繋がったことから、サービス業についてもDX化の効果があるため、県の取組に盛り込んでいただきたい。
- ・資料2-2の2ページ目、世界遺産平泉について、経営している宿泊施設への宿泊客は年間延べ4,000人ほどで、そのうち2~3割ほどは外国人になってきている。外国人観光客からは、バスや電車はまだ日本語表記が多く困っていると話を聞く。ホスピタリティには「わかりやすさ」が必要であると考え、目に見える部分、わかりやすい表記の強化をしていただきたい。平泉・一関あたりの観光のボトルネックは駅についてからどう動くか、バスや電車の待ち時間があるのは貴重な観光の中では致命的なロスである。第1回の懇談会でもお伝えしたが、猊鼻溪駅は荷物を預けるところもなく、かなり不便であり、駅近くに預ける場所をつくるなどしてホスピタリティ向上を検討していただきたい。
- ・女性の視点を取り入れることで人口減少対策や魅力的なまちづくりにつながると思う。平泉の文化遺産を発信する際にもぜひ女性目線のものを取り入れてほしい。
- ・資料2-2の2ページ目、文化芸術のガイド育成について、人件費の問題もあると思うが、予約のいらぬガイドが常駐して案内するような仕組みがあってもいいのではないかと思う。ホスピタリティ向上にもつながる。

[小田島産業振興室長]

- ・サービス業のDX化について、経営支援という観点では、経営支援課や各地の商工会議所と連携してセミナーを開催しており、あらゆる業種のDX化について支援していきたい。

- ・ 狛鼻溪駅については一関市に情報共有しているが、状況について年度内に再度確認していくとともに、県南広域振興局として支援できるのであれば支援したい。また、表記については、観光協会の方で多言語に対応できるように力を入れていると聞いているが、個々のバス停や時刻表なども対応しているかは把握できていないため、要望について伝えていきたい。県南広域振興局としては、一昨年ほど前から管内8市町の観光施設を外国人の方と回り、整備が足りていないところは市町にフィードバックしているところ。整備については費用がかかるため、改善が図られているかどうかを継続的に確認するなどして促進していきたい。
- ・ 女性目線というのは大変参考になるお話である。外国人や国内の観光客の受入態勢をさらに良くしていくために取り入れていきたい。

[藤村経営企画部長]

- ・ ガイドの関係については資料1の11ページ目にも記載がしているが、今年度もガイド団体を対象として、地元のガイドだけでなく、周辺の飲食店情報や他の目的地までの道案内など、広域的にガイドできるよう研修を実施する。今年は12月10日に花巻市で実施する予定である。

[高橋 春奈 氏]

- ・ 南いわて企業ガイドについて、Instagram公式アカウントで具体的にどのような情報を発信しているのか、フォロワー数獲得に向けてどのような取組を実施しているかお聞きしたい。ジョブカフェ奥州でもInstagramを運用しているが、フォロワーがなかなか増えず、高校生への広がりが弱いため、高校生向けの有効な情報発信方法としてどのように活用をしているのかも知りたい。
- ・ 高校生向け企業情報収集アンケートについて、可能であれば結果を共有してほしい。
- ・ 若者の職業意識・地元志向の醸成について、ジョブカフェ奥州では、中学校からの依頼を受け、中学2年生向けに職場体験前のガイダンスを実施している。内容は、話し方や挨拶の仕方、職場体験時の心構えなど。また、中学1年生向けに講演会を毎年実施し、「働くこととは何か」をテーマに講演している。近年は、職種が多様化しており、どの職業を選ぶべきか迷う生徒が多く、興味や好きなことを将来の職業にどうつなげるか考えるきっかけを提供している。小中学生を対象としたキャリア教育は重要であり、今後さらに強化する必要があると考えるが、県南広域振興局として小中学生向けに具体的にどのような取組を実施しているのか確認したい。また、令和8年度の重点的取組に「建設業の体験学習」と記載されているが、建設業以外の産業にも広げる予定があるか。

[小田島産業振興室長]

- ・ 南いわて企業ガイドのInstagramアカウントについては、昨年度立ち上げたばかりで、現時点でフォロワー129人である。あくまでも企業からの掲載依頼があった際に投稿しているもので、投稿件数も12件のみ。県南広域振興局から積極的に発信してはいるわけではないため、運用方法等を検討しながら試行錯誤していく。
- ・ 企業ガイドは県HPに掲載している。年間1,000~2,000のアクセスがある。生徒や保護者へ

の発信力を強化する手法を検討するため、管内の高校3年生の全生徒を対象にしたアンケートを実施する予定である。集計結果については、個人情報等は伏せたうえで共有させていただく。

- ・北上川流域ものづくりネットワークの取組として、上半期で工場見学32校、出前授業11校を実施している。主に製造業を中心に実施しているが、出前授業については、学校からの希望があれば他業種の出前授業も行っている。小中学校に対するキャリア教育の取組については、あくまでも学校からの希望を優先して取り組んでおり、基本的に県南広域振興局から学校側に働きかけて実施するケースはない。工場見学については、小学校を中心に前向きに検討していただいている状況。出前授業についても、職場体験の事前学習として実施していただいている。キャリア教育の重要性については県南広域振興局としても理解し、今後は一層学校側と協力しながら支援を進めていきたいと考えている。

[三國 卓郎 氏]

- ・県外のお客様からも熊被害を心配する声が上がっており、影響が多方面に広がっていると感じる。熊被害による影響に対して、他と足並みをそろえることに意識が行き、県南広域振興局としての具体の取組が不足しているのではないかと感じる。麻酔使用者を4人増やすという話があったが、熊の発生頭数に対して適切な人数といえるのか。熊被害による岩手県への風評被害の拡大を防ぐために、より一層、熊の頭数調整をはじめとした熊対策に注力していき、柔軟な対応を進めていく必要があると思う。
- ・SNS活用について、弊社でもInstagramやFacebookを運用しているが、住民に広く訴求させることが難しい。SNSを設立させることが目的ではなく、ユーザーに届けたい情報を効果的に発信することが目的である。何より投稿を見てもらうことが重要であるため、インフルエンサーを活用するなどして、手段が目的にならないよう努める必要がある。YouTuberの「すしらーめん<<りく>>」の動画に弊社のロボット製品がとりあげられたことにより、今までの宣伝をはるかに上回る反響があった。インフルエンサーの活用を含めて、SNSによるPRについては内容を十分に検討していくべきだと考える。
- ・北上川流域ものづくりネットワークによる各種セミナーに参加して勉強させていただいている。他の参加職員からも刺激になったという意見が出ており、参加費用に対して高い効果を感じている。細かく手の行き届くところまで支援いただき、大変感謝している。高校の文化祭への企業紹介ブースの出展についても非常にありがたく感じている。
- ・人口減少が進み、働き手や顧客が減少している現状を踏まえ、地域経済の維持が難しくなっている。この状況に対して、現状維持ではなく、抜本的な転換やイノベーションが必要だと考えており、県南広域振興局を主体として産学官が連携しながら人口減少にどのように対応していくかを真剣に議論する場があっても良いのではないかと考える。ものづくりネットワーク主催の未来会議に参加した際に非常に良い刺激を受けた。こうした「未来を考える会」は今後さらに重要になる。人口減少という避けられない現実に対して、地域として何を選択し、どの方向に進むかを主体的に決める必要がある。将来的には、シリコンバレーのような革新的な地域モデルを参考にした岩手版の新しい産業集積地を構想する等の大規模な構想や

その方向性を描き、業種や立場の異なる人々が集まり、議論する場が必要だと感じる。

- ・ 県南広域振興圏地域協働懇談会設置要綱の所掌事項に、いわて県民計画や評価、機能分担に関する事項に加え、「岩手のみらいに関すること」を新たに記載し、地域の将来像を議論する仕組みを明文化してはどうか。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・ 熊対策として早急に解決すべきこととして、人の生活圏に出没した熊を地域住民及び捕獲従事者の安全を確保した上で、確実に排除することが挙げられる。そのための施策を様々講じている。御指摘のあったとおり、中期的な対応として熊の頭数を適切に把握することが必要である。頭数については、速報値として県内3,700頭という数字が出ているが、現場の肌感覚としてはもっと多いのではないかとされている。県においてはR6～7においてヘアトラップ法による熊の生息数調査をしている。本調査においては、分析に時間がかかるということをお留意いただきたい。来年の夏頃に専門家等を招聘した有識者会議を開催して新たな個体数の情報を公表したいと考えている。新たな個体数の調査結果をもとに、今後の県の管理計画含め、科学的根拠に基づいて熊対策の充実を検討する。

[小田島産業振興室長]

- ・ SNSについては、おっしゃるとおり難しいのが正直なところ。SNS活用においては分野外であるため、どのような取組がフォロワー数やインプレッション数の増加に直接的につながるのか、具体的に把握できていない。インフルエンサーを活用した情報発信については、観光商業・食産業関連で実施はしているため、そのノウハウをものづくり企業のPR等のように活用していくのかを考えていく必要がある。昨年度の具体的な取組としては、食産業事業者を対象に、元電通OBをお呼びして効果的な情報発信方法を講義していただいたところ。写真を多めに使ったり、投稿頻度を高めたりする等、SNS活用のコツがある程度あるため、何かの機会に幅広く事業者さんに還元できるよう考えているところである。
- ・ ものづくりネットワーク主催の未来を考える会に参加いただきありがとうございます。企業側は人口減少が今後の事業に深刻な影響を与えると認識しており、県も同様に重要課題として捉えている。企業中心の議論に加えて異業種の関係者を巻き込み、ネットワークを拡張しながら包括的な検討を進めたいと考えている。

[藤村経営企画部長]

- ・ 来年度は人口減少という重要課題に対応するため、移住定住の促進だけでなく、関係人口の拡大を重視する。地域課題や取組に賛同・協力する人材を増やしながら、特に若者や学生を対象にフィールドワークやワークショップを通じて地域の将来を共に考える機会を提供し、将来的に地域で活動したい人材を育成するとともに、企業や地元関係者にもこうした取組を広く周知し、連携を強化する仕組みを市町村と協力して検討していく方針である。

[広瀬 雄大 氏]

- ・資料2-2の1ページ目、子育てしやすい環境整備について、出会いなどの施策がある中で子育てに関する施策が少なく、自分の両親と同居もしくは近くにいる前提での話が多いと感じる。両親が近くにいない子育て家庭は、仕事ができないなど大変な状況になっている。また、晩婚化が進み、子育てを始める頃には、両親も高齢化していることから支援を受けられない人も多いと感じる。その目線を持って子育て施策について考えてもらいたい。
- ・首都圏の人は熊の危険に対し敏感である。今、大量にキャンセルがでたり、問い合わせが多くなっている。熊の出没の見える化は大事であると思う。今、熊がどこにいるか、可視化できるようになることで、安全であることを示すことができる。それは子育てをしても必要であると感じる。発信器をつけて見回りをしているところもあり、見える化をしているところもあるため、今後のことを考えると見える化が必要であると思う。
- ・移住や仙台圏在住者との交流等について、移住転勤者の地域活動への参画促進とあるが、地域活動とは何か具体的にはどのような活動か知りたい。中には関わりを持ちたくない人や限定的な人と関わりたい人もいる。意識が高い人は良いが、そのような考えでない人も多いことから、逆に避けてしまうこともあるのではないかと思う。移住者＝Uターン者であればこの考え方でいいと思うが、Iターンの人は考えが全く異なるため、そこは分けて考えたほうがいいのか。プロボノは、本来、専門の業務で培ったものを使って無償で地域の課題を解決することを意味するが、そういう活動をしている方がいるのか。私も仕事上関わることがあるが、プロボノについて紹介した人はお金をもらい、プロボノ活動をしている人は無償というケースもあり、懸念している。
- ・関係人口については、仕事をしてコミットするなど何か数字にコミットできなければ関係人口とは言えないと思う。統計の取り方は決まっていないため、増やそうと思えば増やせると思うが、ただ人数を増やすのではなく、何か数字にコミットできるよう気を付けなければならないと思う。
- ・観光に関しては、平泉は重要だが、平泉に来て宮城県などに引き返してしまう人も多いことから、平泉に来てそこからさらに踏み込んで観光にきてもらうよう働きかけをする必要がある。
- ・国道107号線のトンネルについて、工事の関係で錦秋湖の湖面利用が禁止のままになっている。湖面が低くなればSUP、あるいはカヌーツアーなど観光業でも重要なアクティビティがこの数年全くできてないのが現状。このまもうやむやに禁止状態が続くのはよくないと思う。気に留めていただきたい。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・子育てについて、子どもを持つかどうかを考えた際に仕事と子育ての両立ができるかどうかは非常に大きな関心となっている。次世代育成支援対策推進法という法律がありその中に一般事業主行動計画がある。これは、会社の従業員の仕事と子育ての両立を図るために、何をするか計画をつくるものであるが、101人以上の企業はこれが義務になっている。一方、100人以下の中小企業は努力義務になっている。そこで、県としてはこの資料の2-2の1ページ目に記載しているとおり、「いわて子育てにやさしい企業等」認証という制度があり、これは100人以下の中小企業を対象にしている。中小企業であっても仕事と子育てが両立でき

るような会社の体制作りの推進のため、県独自の認証制度として行っているもの。県南広域振興局管内でも二百数十社がすでに指定を受けている。このような取組も進めながら、子育てと仕事が両立できるような社会を作っていきたいと考えている。

- ・熊の出没の見える化について、昨今、A Iカメラなど民間企業で様々な技術提案をされている。秋田県では、地図にプロットして、熊がどこに出没しているかわかるような仕組みがある。一方、例えば花巻市ではA Iカメラを設置し、そこに熊が映ると即座にSNSを通じて出没場所情報の連絡が来る。A Iカメラ以外でも、目撃情報があれば出没時刻や位置情報について地図も合わせて連絡が来る。例えばそれを、小学生のお子さんを持つ親が見た際に、近所に熊が出たため車で学校まで送り迎えするといった判断材料に使っていただいている。今後、熊の出没が人の生活圏内で多発するようであれば、A Iカメラなどの技術や身近なSNSを活用しながら、住民及び観光客の皆様の安全を守る取組を進めていく必要があると考えている。

[藤村経営企画部長]

- ・地域活動におけるUターンとIターンについての御指摘はそのとおりだと思う。これまで、移住者にできるだけ地元のことを好きになって定住していただきたい、お互いに繋がりを持つということを目的として移住者同士の交流会を開催してきた。転職者も非常に多いことから、これまでの開催実績を踏まえ、今後はさらに地元深く入って欲しいという観点で盛り込んだ。御指摘のとおり、転職者の方は必ずしもそこまで地域づくりに携わりたいという意識はないかもしれないが、転勤で別の地域に行った際も、この地域のことを覚えていてもらい交流に近い存在としてこちらに来ていただきたい、繋がりはずいぶん持っていただきたいという意味で今回、転勤者にも光を当てた。現在事業で付き合いがあるのも主に大学生であり、どちらかというところということがしたいという意識が高い方が多いことから、就職後もぜひ関わってもらいたいという意味もある。現在は地元に来て、農作業やイベントの手伝いなどに参加していただいていることから、今後はプロボノや副業といった道があるということ。来年度は一緒に勉強しながら進めていきたいと考えている。関係人口の考え方が非常に広いため、現在岩手県立大学と関係人口の中でも関わり方の度合いによってどう施策を打つべきかを共同研究しているところ。来年度以降も引き続きどういう立場の方にどういう施策を打つかを検討していく。

[小田島産業室長]

- ・御指摘のとおり、特に仙台を起点にする観光客の方はほとんど平泉までのルートを回っている。その一方、以前ニューヨークタイムズで盛岡が取り上げられたことで、ピーク時から減ったが盛岡から入る観光客が増加した。また、県南というエリアに限ると欧州のツアー会社から県南地域を見たいという話があったこともある。日程的に限られてしまうところはあるが、平泉を核として遠野市や花巻市についてもルートに入れていただけよう、発信に力を入れていきたい。

[佐々木技術参事兼土木部長]

- ・湯田ダム湖である錦秋湖の活用について御意見をいただきありがとうございます。錦秋湖については、湯田ダムが国土交通省のダム統管理事務所の管理となっている。このダム湖の活用関係については国土交通省の担当官と西和賀町とで協議をし検討している。特に今年は湯田ダム60周年でありフォーラムも開催されている。大石の地滑りのトンネルについては西和賀町の入り口の方に行くと水が溜まっているときは水没林が見られる。トンネル工事をしている段階ではヤードと呼ばれる工事の準備場所になっていたが、水没林が見えるところに車が寄れるような場所が欲しいという御意見が西和賀町から出た。これには国の許可が必要であるため、国の方と調整しながら、検討しているところである。今後については仮橋を撤去するため、水位を下げる必要がある。基本的にはダム湖は水を溜めておくことが役割になるが、一番影響があるのは企業局である。水位が高ければ多く発電できるが、水位が低くなると発電ができなくなり収支的に影響を受けるため、関係者と調整をしながら、運用していく。今後とも、期待できる部分について御期待いただきたい。

[川邊 弥生 氏]

- ・資料1について、今の現状や取組の課題、方向性がまとめられており、私の知らないこともあるなど刺激を受けた。また、取組の方向性も数値化されていることから評価もはっきりできると思った。いい資料であると感じた。
- ・資料1の2ページ目、地球温暖化を防ごう隊の取組について。地球温暖化を防ごう隊の周知・募集・取組の参加申込が7校とあるが、実際にはもっと多いと思う。防ごう隊取組ノートに取り組んだ学校が7校であり、地球温暖化の学習をした学校はさらに多い。ノートに取り組んだ学校と地球温暖化に関して学んだ学校を分けて記載した方が、数値は伸びると思う。先週も不動小学校で地球温暖化の話をしてきた。明日は、本宮小学校の5年生にも、温暖化の話をする予定であり、環境学習交流センターでは件数を把握していることから、ここに載せられたらいいのではないかと思った。また、北上市では「エコチャレンジ」に4年生全員が取り組んでいる。地球温暖化防ごう隊という名前ではないが内容は全く同じである。2週間ほど家庭で取り組んでいることから、そういうところも載せていただくと数値がさらに伸びるのではないかと思った。
- ・岩手の森林づくり県民税を活用して、山の木を伐採し見通しをよくすることで熊との遭遇を防ぐ取組を先日テレビで見た。地域の中で草刈には力を入れているが、山は管理が難しいため、良い取組であると思った。
- ・資料2-2の1ページ目、「安全・安心の確保」について、小学校でも、自然災害や防災について、5年生が学習している。災害に対する訓練を行うことで、備えにつながり被害を減らすことができると思う。沿岸地域では、地震や津波に関する訓練はかなりしていると思うが、内陸部では少ないと感じる。私の孫は、釜石市まで行き、震度7の揺れを体験してきた。体験することで次の行動につながるため、こういう訓練や体験できる場を増やしていただきたい。
- ・資料2-2の1ページ目、「地域コミュニティの形成」について、「多文化共生に関する普及啓発を実施」とあるが、具体的にどのようなことを行うのか。

- ・資料 2-2 の 2 ページ目、「道路整備による観光振興」とあるが、県内各地の観光地を周遊する道路とは具体的にどこを指すのか。
- ・資料 2-2 の 2 ページ目、「農福連携支援員」について、農林水産省が認定する専門人材のことかと思うが、県内にどのくらいいるか。
- ・資料 2-2 の 2 ページ目、「特用林産物の生産振興」について、原木しいたけの原木の購入等を支援と記載されているが、私のところでも、森林組合から依頼されて原木の放射能測定は数回したことがある。木材をチップにして、機械に入れて測定するのだが、今は、産直に行っても原木しいたけの原木が売られていない。なぜ売っていないか産直の方に聞くと、「売るためには放射能測定をしなければならない」と言われた。去年は購入できたが、今年は購入できなかった。菌床しいたけと原木しいたけでは味が全く異なるため、原木が普及してほしいと思う。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・温暖化対策について、本県では、究極的に西暦 2050 年までに温室効果ガス排出吸収プラスマイナスゼロのカーボンニュートラルを目指すという高い目標を掲げて取り組んでいる。御指摘のあった通り、小学校などにおいて、環境教育に熱心に丁寧に取り組んでいただいている事例について、幅広にとらえて紹介させていただきたい。御提言ありがとうございます。

[千葉林務部長]

- ・いわての森林づくり県民税は、平成 18 年度に創設され、令和 7 年度は 4 期目の最終年度となる。現在、次期施策の検討を進めているところであり、その中で皆様からの御意見等も踏まえ、野生動物の人の生活圏への出没抑制を目的とした環境整備の取組を新設する方向で検討している。
- ・原木しいたけの生産においては、食の安全・安心を確保する観点から、県南広域局管内で使用する全てのしいたけ原木について放射性物質濃度を測定し、基準値以下であることを確認した上で使用していただいている。しいたけ原木として使用するためには、放射性物質濃度の測定が必須であることから、それが負担となってしいたけ原木が店頭には並ばないこともあると推測される。管内のしいたけ生産者は、放射性物質濃度が低い地域からしいたけ原木を調達しているが、価格高騰が課題となっているため、県では、原木調達に要する費用の負担軽減に向けた支援を行っている。引き続き、原木しいたけの産地再生と安定的な生産体制の確立に向けて取り組んでいくため、皆様の御理解と御協力をお願いしたい。

[千葉総務部長]

- ・県の防災課の方で、地域防災サポーター制度がある。防災士や消防職員OB等がサポーターとして、地域や学校で出前講座をすることも可能である。希望があれば防災課に問い合わせさせていただきたい。また、岩手県立総合防災センターに、防災そばっち号という地震体験ができる起震車がある。直接センターに御相談していただければ、訓練とあわせて体験もできると思われる。

[藤村経営企画部長]

- ・多文化共生についての取組の詳細は、資料1の6ページ目を見ていただきたいが、1つは医療に関して、災害時の外国人支援に関係するセミナーを引き続き実施する。例えば病気で病院に行っても外国人の方は通訳が必要である。奥州市国際交流協会に通訳の養成をしており、外国人に対する対応をどうするか啓発のセミナーを企画している。また、今年度で一旦終了するが、富士大学にて多文化共生に関するワークショップを実施しており、来年度はこれに代わる取組を検討中である。このほか、ILC関係のセミナーや計画事業を毎年実施している。

[佐々木技術参事兼土木部長]

- ・観光地を周遊する道路は、まずは盛岡和賀線、西和賀地区の泉沢地区である。ここは急カーブがあり、冬場は特に滑りやすく、線形の悪いところがある。現在、ここをできるだけ緩やかなカーブにすることを旨とした道路計画を立てており、近々工事が始まる。大石地区の地すべりのトンネル関係については、供用開始はしたが事業としては残っている部分があるため、進めていきたい。また、奥州市江刺梁川の方の高速道路、釜石秋田線で言うと、江刺田瀬インターの方で非常に県道が狭くなっているところがあるため、そこにミニバイパス道路を作り、インターチェンジにアクセスしやすい道路を計画している。釜石秋田線に乗りすぐ釜石の方面へ行けるような利便性の高い交通網となる見込み。

[鈴木技術参事兼農政部長]

- ・資料2-2の2ページ目に記載の「農福連携支援員」は、農林水産省の制度とは別のものである。県南広域振興局農政部で令和2年度から農福連携支援員という職名で委嘱し活動していただいております。その後、農林水産省で農福連携コーディネーターを育成する研修が開始された。県南広域振興局の農福連携支援員は、水沢農業高校の先生をされてた方が、福祉分野への関わりもあり、定年退職後に、何かお役に立てないかというお話をいただいたことがきっかけで始まった。農福連携は相互理解が非常に大切である。例えば農業分野での労働力不足や、福祉事業所での工賃向上という単純な問題ではなく、相互理解の上でマッチングが必要。農福連携支援員を中心に農業現場や福祉事業所でマッチングをしているところ。この支援員の方もご高齢になってきており、新たに支援してくださる御理解の深い方がいらしたらぜひ紹介していただきたい。

[渡辺 理恵 氏]

- ・前回欠席したにもかかわらず、資料3の4番で私が質問したことへ対応していただいて本当に感謝している。いわて子育て応援の店の情報が、エクセル表で、これに協賛する店と、どんな優遇があるか、一覧表にしてあるが、すぐにお店のサービスがわかるように、マップがあればいいのではないかと意見を送っていた。先日、ホームページを確認したところ、見事にマップになっていて、とても見やすいと思った。支援センターの利用者にも、保護者の方にも、こ

のようなマップでサービス内容がわかりますと話した。提供サービスの内容により、「にこにこ店」と「ほのぼの店」があることを保護者の方達がまったく知らなかったため、ポスターやチラシなどがあれば周知しやすいと思う。私が銀行に行ったときに、確か、「にこにこ店」と表示があったが、どんなサービスをしているのか説明がなかったため、QRコードなどで情報が得られるか、一文でもいいので説明表示があればわかりやすいのではないかと感じた。

- ・いわて子育てにやさしい企業認証制度についての感想だが、対象が100人以下の中小企業ということで、とても良いと思った。支援センターで、土曜日に開催しているお父さん向けの交流会があるが、なかなか育児休暇が取得できないと言う方もいるのでこういった企業がもっとふえれば良いと感じている。育児休暇が取得できないと言う方もいらっしゃるが、何週間あるいは何カ月などその企業に合わせて育児休暇を取られて、その貴重なお休みを生かして支援センターに来て、お子さんと一緒に過ごす方もいる。お母さんの中にはまとまって休みを取るよりも、普段早く帰ってきて欲しいと言う方もいれば、上司の理解がないため、休みがなかなか取れないと言うお父さんがいたり、今はそういうことを言ってもらえないんだよと突っ込みを入れるお父さんもいる。このような企業がどんどんふえていけば良いと思う。
- ・認証のメリットとして、企業のイメージアップの他に、企業にとって優遇されることや利点があるのかお聞きしたい。

[阿部保健福祉環境部長]

- ・いわて子育て応援の店について改めて、様々な御提言をいただいた。最近の若い方は紙よりも、SNSの方がフィットするような傾向もある。どのような形にしたらお母さん方に届くのかを、様々な人の意見を聞きながらより良い方法を引き続き検討して、随時バージョンアップしていきたいと考えている。
- ・子育てにやさしい企業認証制度の企業のメリットは、企業のイメージアップとそれによって人材の確保につながるという例を聞いた。具体的なメリットの中の1つに岩手県が物品購入等するときに優先的な取扱いを行っている。手元に資料がないが、県のホームページで確認できるようになっている。そういったメリットもあるが、やはり住民の皆さんが気持ちよく仕事と子育てを充実してできることが一番だと思っている。この取組については、引き続き、普及啓発に努めていきたい。

[佐々木 成大 氏]

- ・県の保健医療計画について。計画の中で認知症に関する記載があるが、最近、自分が気がついたこととして、認知症は、実は早期発見して治療することがなかなか難しいのではないかと。中でも難しいのが、MC I という軽度認知症の診断で、生活上は全く認知機能に問題がなくても、調べてみると、認知症の軽度の状態にあるということで、その状態で、病院に行くこと自体が少ないからである。この計画では認知症を診断・治療していくということだが、診断は、患者が病院に行かなければできないため、早期発見できないのではないかと懸念がある。そこを見つけていく何か施策や、MC I 診断をどうしたらいいのかがまだ一般的ではなかったり、研究段階にあると思うが、診断の難しさと、それをどうクリアするのだ

ろうかと思っている。

- ・認知症の診断には非常に時間がかかることも診断の難しさの一つ。概ねはかかりつけ医で対応すると思うが、本人から話を聞いたり、家族から話を聞かなければならず、診断に非常に時間をかけなければならない。また、実際、家族が困ったときにかかりつけ医に様々なことを聞きたくても、なかなか聞けないということがあるのではないかと知っている。
- ・治療となると、今般、早期治療の薬が出てきたが、効果がまだ曖昧なところがあるのではないか。早期で診断してMCIを見つけたとしても、治療する手段として他に何が用意されているのか。簡単にできることとして、運動は言われているが。
- ・認知症が発症するまでには20年ぐらいかかると言われており、20年前からの生活習慣が、発症に至っているとなると、生き方がそこに関わってきており、認知症の予防対策は20年前からしなくてはならない。あまり言われていないが、私個人としては30代から予防しなくてはならないのではないかと知っている。
- ・体のピークは20代であり、そこからは確実にパフォーマンスは落ちていく。早く見つけて早く治療しましょうとは言いが、早く見つけること自体も実は課題であり、そこから治療となると手段に関してもできれば、個人的には理学療法を展開していきたいが、認知症に対しては理学療法などをできない状況になっている。認知症に関わりたくても、現状は介護保険で展開しているため重度の人にしか関われない。60代以上で介護保険証を持ってる人となると、確実に重度になった状態、介護が必要な状態である。
- ・予防が必要な健常で動ける状態で、まだ仕事もできるような方、そういう人たちを助けるためには、今の制度ではかなり問題があると感じている。本来は国やみんなで議論していかなくてはならない。理学療法に関しても、もっとアプローチできる力は持っており、発揮したいが発揮できる場がない。もっと議論して、幅広く認知症に対応できるように取り組まなければいけないのではないかと感じている。
- ・前回、デジタル化のリスクについてお話をさせていただき、回答をいただいた。個人的には、効率化すべきでないものは何かを議論する場を設けることは非常に大事ではないかと知っている。今の世の中、すべて効率化＝デジタルトランスフォーメーションがいいのではないかとされているが、効率化によって保健所が減って、コロナ禍対応で、かなり医療機関や広域振興局それぞれが大変だったと思う。公務員が減る、保健所が減る。これが緊急時、非常に大変だった。効率化してきた結果、非常時に対応できない。来年度もデジタルトランスフォーメーションで効率化していくことは柱ではあると思うが災害時などを想定したときにリスクはどうしても生じるのではないかと感じる。効率化すべきではないものを議論はされてると思うが、県民として少し危惧している。
- ・教育ではデジタルをたくさん使うことで、視力の問題が起きているが、視力の問題よりも、デジタルで学ばなければならないことの方が強く、そちらを重視している。しかし、健康状態を考えれば、数十年後に出る目の問題に対して、どう考えていくかという議論をすべき。学校に関しても、デジタル化が先行してそこには予算がかけられるのに、公立の小学校は予算が足りなくて建設できないなどの問題が起きないのかと思う。デジタルトランスフォーメーションにばかり目が向いて、本当に必要なものがない状態になるのではないかと心配している。

残すべきものもあるのではないかという議論を並行してできたらいいと思っている。

【阿部保健福祉環境部長】

- ・MC I の軽度認知障害ということで、まだ認知症ではないとはなっているが、やはり、健全な状況ではないということは事実。早期に発見して対応することは大事だと考える。
- ・認知症は、アルツハイマー型やレビー型など、代表されるような中枢神経系、脳血管障害が関係しているものはもう治らないと言われている。その他の感染症や腫瘍、一部治る認知症があるとされているが、多くの場合治らないと言われているところもある。そのあたりは私も医学的などころは、詳しくはないが、地域に地域リハビリテーション広域支援センターなどがあり、リハビリテーション専門職の方にも、市町村の介護予防事業や、通いの場、認知症カフェ等への支援等により、高齢者の介護予防・重度化防止の取組に御協力いただいているところ。介護予防の取組によって高齢者の社会参加が促進されることで、認知機能の維持向上やMC I ・認知症の早期発見につながると期待される。
- ・認知症については医療、薬も、様々な開発があるためそういった医学の進歩もにらみながら、行政がそこに専門職の方々とどう対応できるかを、引き続き一緒になって考えていく必要があると思っている。
- ・私が釜石地区の保健所にいたときに、住民の、何人に1人が将来認知症になるというデータを脳神経外科の先生が発表されて、高齢者の何人に1人ではなくて、住民の何人に1人という数字を見て、本当に他人事ではないと強く感じた瞬間があった。認知症の普及啓発については、県及び市町村で様々な取組が行われているところ。佐々木成大構成員から御指摘いただいた専門的などころについても、専門家を交えて協議会や検討会の中で、今後検討されていくと思う。
- ・保健医療計画についても来年度、見直しの年になっている。様々な御意見をいただきながら、保健医療計画も、必要に応じた修正・改正を進めていくことになろうかと思う。

【前田副局長】

- ・DX化について、資料の2-1にもある通り、県の重点事項ということで、あくまで、デジタル社会における県民の暮らしの向上と産業の振興を図り、人口減少や人口構成、全体構成が変わっていき労働力が足りないといった中でも住民の暮らしと産業を豊かにしていく手段と考えている。ただやはり懸念される通り、教育でもデジタルをとにかく導入することが目標とならないよう、あくまで手段であり、どのように使いこなせるかというところは県の中でも、検討していく。
- ・専門の担当監を置いて、県としてDX化をいかに進めるべきか、早急に進めていこうとしている中で、なかなかそういう懸念が払拭されないところがあるかと思うが、只今頂戴した意見を踏まえて、DX化を県民の暮らしと産業の向上のための手段となるように心がけていきたい。